

かしこい消費者

太陽光発電は、エネルギー源の多様化に貢献し、環境にやさしいクリーンなエネルギーであるため、地球温暖化対策にも有効です。そのため、政府は導入拡大に力を入れており、太陽光発電の導入量は世界第2位（07年末）となっています。導入量のうち約8割は住宅用の太陽光発電であり、家庭に身近なエネルギーであるといえます。

●課題の一つは高いコスト

導入拡大に当たっては、課題もあります。例えば、新築の住宅に導入する場合の費用は約185万円（世帯設置平均容量約3・5kWの場合）となるなど、コストが高いことが課題となっています。

そこで政府は、「3～5年後に太陽光発電システムの価格を現在の半額程度に低減することを目指す」として、さまざまな取り組みを進めています。

●太陽光発電の導入を促す制度

コスト低減を図るためには、需要拡大が不可欠です。そのため、政府は「住宅用太陽光発電向けの導入補助金制度」を創設しています。この補助金は、全都道府県に設置されている窓口から申請することとなっており、補助金制度そのものについての相談も、この窓口で行うことができます。



普及が進む太陽光発電

また地方自治体においても、独自に「導入補助金制度」を創設しているところがあり、基本的には併用が可能です。例えば、①国からの補助金②都道府県からの補助金③市区町村からの補助金すべてを同時に活用すれば、設置にかかる費用のうち、最大で約3分の1を補助金で賄うことが可能となり、導入負担が軽減されます。

●太陽光発電の新たな買取制度

政府は「導入補助金制度」に加えて、太陽光発電で発電された電気のうち、自家消費されずに余った電力を、電気事業者が現在の買取価格より高く買い取ることとする「新たな買取制度」の制度設計をしています（09年7月現在）。

この制度が導入されれば、新築住宅の場合、10年程度で設置コストの回収が可能になると想定されています。この新たな制度は、「国民の全員参加型」つまり国民が広く薄く負担していくことを基本としています。

●導入時の注意点

このように導入を支援する制度がある一方で、太陽光発電システムの出力を誇大に表示したり、不当な価格で売ろうとする悪質業者が現れる可能性もあります。信頼できる販売業者を選びながら、太陽光発電を活用していきましょう。

（国民生活センター発行）

「Vのついで知識」より

熊本県消費生活センター ☎383-0999 役場住民生活課住民係 ☎286-3111 内線111-112
消費者地域相談員 遠山美智子 ☎286-4125 大塚慶子 ☎286-4792 吉村静代 ☎286-5914 富田セツコ ☎286-6525

ふるさとの 地名遷歩

歴史の変遷と地名

320

歴史の変遷と地名

さて、四姉妹の基礎となつた家庭環境を知るにはその一族を語らねばなりません。その一族とは、矢嶋家・三村家・徳富家・林家・横井家・竹崎家の六家で、すべて小楠の実学党に繋がる惣庄屋で農村の指導者たちでした。

一 矢嶋家

矢嶋弥平次吉保、寛政7年7月（1795）地土に仰せつけられる。文化元年（1804）妻（富永弥次右衛門の妹）とともに伊勢参拝、帰途岩国の錦帯橋を見て悟るところあり。滞在研究し、翌年夏荒瀬に眼鏡橋完成。儒者・嵯峨朝来漢詩を贈り祝福する。文化元年11月（1804）一領一匹に取り立てられる。

矢嶋宇内（弥平次の末弟で弥平次の養子）、文化3年4月（1806）弥平次の跡目にて一領一匹に取り立てられる。

矢嶋忠左衛門直明、天保8年10月（1837）養父宇内跡目にて、御郡代直触末席・御郡代付御横目に取り立て。翌年から湯浦手永・中山手永を歴任。

矢嶋源助直方、安政2年1月（1855）御郡代直触末



矢嶋家の元の家の写真

席・文久元年3月（1861）一領一匹、文久3年4月（1863）一領一匹席に取り立てられる。

二 三村家
三村家の始祖秋月円融は、筑後明石の隠士で、慶長年間櫛島に移住し農に従つと言つ。円融六世の孫の和兵衛、寛政9年（1797）無苗御惣庄屋直触。享和2年（1802）一領一匹に取り立てられる（上八嘉・南六嘉・櫛島三村の長）。治世宜しきにより三村の姓を許される。長男章太郎も矢部・河江・鯉の手永の惣庄屋を歴任。秋月家の祖は大矢野家は筑後明石の出とされる。

益城町文化財を訪ねる会
会長 松野國策